

## 別記

### 自動ドア保守点検業務仕様書

自動ドア保守点検業務（以下「委託業務」という。）は、この仕様書の定めるところにより実施するものとする。

#### 1 対象施設

対象施設は次のとおりとする。

- (1) 岩手県立総合教育センター
- (2) 岩手県立生涯学習推進センター

#### 2 対象機器

- (1) 岩手県立総合教育センター  
型式SOV-160KLDM 引分 7台（光線スイッチ）  
【内訳】管理棟玄関4台、教育相談棟玄関2台、教育相談棟廊下1台
- (2) 岩手県立生涯学習推進センター  
型式SOV-150KLTM 引分 1台（光線スイッチ）  
型式SOV-160KLDM 引分 1台（光線スイッチ）  
【内訳】正面玄関2台

#### 3 技術員

技術員は、厚生労働省が認定した自動ドア施工技能士の資格を有する技術員または自動ドア施工技能士から指導を受けた技術員が作業を行うものとする。

#### 4 機械器具材料等

委託業務に必要な工具、各種機器及び消耗品に係る費用は委託料に含むこと。

#### 5 保守点検時期

- (1) 定期点検（8月及び1月）  
本機器の使用状態等から、速やかに保守点検が必要と認められる場合には、岩手県立総合教育センター所長又は岩手県立生涯学習推進センター所長の指示により、時期を変更して実施する場合があること。
- (2) 随時点検  
定期点検時以外で、対象機器に故障等が発生した旨の通知を受けた場合は、直ちに専門の技術員を派遣して、これを調整し又は修理を行うこととする。またその際の基本技術料、派遣費は保守契約の範囲とする。

#### 6 定期点検設備

- (1) 駆動部  
駆動装置、プーリー、連結ベルト
- (2) 制御部  
コントローラ、配線
- (3) 扉懸架部  
吊り戸車、走行レール
- (4) 検出部  
内・外検出装置、補助光電センサー
- (5) 建具部  
点検カバー、下部振れ止め
- (6) その他

## 電気錠、UPS他

### 7 定期点検整備項目

#### (1) 作動履歴

累計開閉回数、過負荷検出状況

#### (2) パラメータ設定値

開き速度、閉じ速度、開き保持時間、過負荷検出感度

#### (3) 検出装置

検出装置の取付状態、検出範囲及び感度、補助センサーの機能

※ 光線反射式センサーは樹脂版を用いて測定すること。その他の検出装置は人体により測定すること。

#### (4) 駆動装置

手動開閉動作、駆動装置の取付状態、モータの異音、駆動ギア／プーリーの緩み・損傷・摩耗、ベルト／ワイヤ／チェーンの伸び・緩み・損傷・摩耗

#### (5) 制御装置

パラメータ設定値に対する制御・作動状況を検査

#### (6) 懸架部

走行レール／吊り戸車の汚れ・異音・摩耗・損傷、脱線防止部材、ストッパー取付状態

#### (7) 建具部

点検カバーの取付状態、扉の建付け状態、扉下部振れ止めの取付状態、指挟み防止対策

#### (8) 電気回路

配線・結線・接続状態、電源電圧、絶縁抵抗

※ 電源電圧、絶縁抵抗は年1回の点検とする。

#### (9) 電気錠

電気錠の作動状況

#### (10) その他

総合動作、自動ドア表示ステッカー、警告表示ステッカー、指挟み注意ステッカー、故障連絡先シール

### 8 その他

定期点検及び随時点検時に必要とする次の部品の経費は受託者の負担とする。

#### (1) ビス・ナット

#### (2) 戸車及び振止め車

#### (3) カーボンブラシ

#### (4) 防振ゴム